

第2回食料システム法に関する説明会(東海ブロック)の参加者を募集します

今般、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律(食料システム法)に基づく基本的な方針、食品等の取引の適正化に係る判断基準等を定めた施行規則(省令)が公布され、指定飲食料品等の指定等が行われ、令和8年4月1日より食料システム法が全面施行されることとなります。

東海ブロック(岐阜県、愛知県、三重県)では、2月13日(金曜日)に東海農政局で説明会を開催します。オンラインでの参加も可能ですので、積極的なご参加をお待ちしています。

1. 開催日時、場所および方法

日時：令和8年2月13日(金曜日)15時00分から17時00分(受付14時30分から)

場所：東海農政局 第1会議室(名古屋市中区三の丸1-2-2)

会場へのアクセスは以下をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/tokai/guide/map/kyoku.html>

駐車場は確保していませんので、公共交通機関等の利用をお願いします。

方法：ハイブリッド方式(会場参加とMicrosoft Teamsによるオンライン配信の併用)

2. 内容

(1) 食品等事業者による事業活動の促進

(2) 食品等の取引の適正化

3. 募集人数

オンライン参加：500名(先着順)

会場参加：20名(先着順)

参加費：無料

4. 応募要領

応募方法

インターネットにてご応募ください。

以下のURLから参加申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、ご応募ください。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/tokai/form/kigyo/260213.html>

希望者多数の場合は先着順となります。

応募多数によりご参加いただけない場合のみ、連絡します。

複数名で応募の場合も、お一人ずつ記載事項をご入力ください。

応募によって得られた個人情報は適切に管理し、本説明会の運営以外には使用しません。参加の可否確認等ご本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

応募締切

令和8年2月10日(火曜日)12時00分

5. その他

オンライン参加される方へ

参加に必要なURLは会議資料のURLとともに、2月12日（木曜日）17時00分までに、応募時に登録されたメールアドレス宛てに送付します。

開始の5分前までに入室してください。

事前にMicrosoft Teamsを利用できる環境の準備をお願いします。

オンライン参加に必要な設備等はご自身でご用意いただき、安定した通信環境でご参加ください。

オンライン配信URLを他者へ転送したり、録画する等の行為は行わないでください。

会場参加される方へ

当日撮影した写真を、東海農政局ウェブサイト等に掲載する場合があります。

マスコミの取材や写真撮影、メディアへの掲載が行われることがあります。

6. 報道関係者の皆さまへ

取材および冒頭のカメラ撮影は可能です。

取材を希望される場合は、「4. 応募要領」に従いお申し込みください。その際、報道関係者であり、取材を希望される旨を必ず明記してください。

【お問合せ先】

経営・事業支援部食品企業課

担当者：食料システム法担当

代表：052-201-7271(内線：2682、2537、
2524、2539)

ダイヤルイン：052-746-6430